

インフルエンザ予防接種補助金の実施について

1. 申請について

Pep Upもしくは紙による申請どちらか(1回限り)による申請となります。

Pep Upからの申請にご協力をお願いします。

事業所で集団接種を実施した場合は、従来どおり、社会保険事務担当者様が申請手続きをお願いします。

◆個人が医療機関で接種した場合

- ① 被保険者から提出された補助金申請書等のご確認をお願いいたします。
- ② 確認後、補助金申請書の「社会保険事務担当者印」欄へ押印をお願いします。
- ③ 補助金申請書は、毎月20日までに当組合へお送りください。
- ④ 締め処理後、給付金等と併せてその月の最終稼働日に事業所へ振り込みますので、給与にて支給をお願いいたします。

◆事業所で集団接種した場合

- ① インフルエンザ予防接種補助金申請書」に必要事項をご記入のうえ、「社会保険事務担当者印」欄へ押印をお願いします。
- ② 補助金申請書に領収書をのり付けし、「インフルエンザ予防接種補助金申請書(事業所用)添付用接種者リスト」を添付のうえ、当組合へお送りください。

【領収書必須記載項目】

次の①～⑤が記載されている領収書の発行を依頼してください。

- ① 領収書の日付:接種年月日
- ② 宛先:事業所(会社)名
- ③ 但書:インフルエンザ予防接種代として
- ④ 金額:人数×単価と合計額
- ⑤ 医療機関名・領収印

- ③ 毎月20日までに提出いただいた申請書については、給付金等と併せてその月の最終稼働日に事業所へ振り込みます。

2. 申請書提出期限

2月第2金曜日 健保必着

※期限を過ぎると補助金の支給が受けられませんので、ご注意ください。

3. 注意事項

補助金の支給が退職日以降となる方(任意継続被保険者になる方は除く)は、「給付金等振込口座届」の提出をお願いします。

以上